

平成27年6月定例会 県土整備委員会（付託）

平成27年6月24日（水）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

井川委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時17分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 食品表示適正化基本計画の策定について（資料①）
- 一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合との協定締結について（資料②）

黒石危機管理部長

この際、2点、御報告申し上げます。

はじめに、お手元の県土整備委員会資料その1、食品表示適正化基本計画の策定についてを御覧ください。

まず、策定の趣旨についてであります。本年4月1日から施行しました、徳島県食品表示の適正化等に関する条例の規定に基づきまして、県民の皆様の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産等の振興に資するため、食品表示の適正化に関する施策の計画的な推進について、中期的な施策の目標や内容を定めるものでございます。

具体的には、条例で定める六つの基本理念に基づきまして、基本計画で定める項目に記載のとおり、1食品表示適正化に関する施策の基本的事項、2食品関連事業者等が行う食品表示の適正化についての基本的な指針、3施策を計画的に推進するために必要な事項を定めることといたしております。

今後の進め方としましては、素案を策定いたしまして、徳島県食の安全安心審議会での審議や、県議会での御論議、さらには、パブリックコメントによる、県民の皆様の御意見を踏まえまして、本県の実情を捉えた実効性のある基本計画を策定し、県民の皆様の食の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

次に、お手元の県土整備委員会資料その2、一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合との協定締結についてを御覧ください。

南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生が危惧される中で、多数の被災者の皆様が、避難所生活を余儀なくされる体育館などの建築物において、衛生的で快適な生活環境を確保するために、来る6月30日に、大規模災害時における支援活動に関する協定を一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合と締結することとなりました。

協定の具体的な内容といたしまして、3に記載のとおり、避難所等、建築物の環境衛生に対する被害調査及び対処方法に対する報告、避難所等、建築物の清掃及び消毒等、環境衛生の応急的措置に関する事項を定めるものであります。

今後とも、防災体制の強化を図りまして、県民の皆様の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

井川委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

もう、ちょっと下火になっておりますけれども、MERSコロナウイルスについてお尋ねいたします。

中東呼吸器症候群ということで、25か国、感染者が1,300人、うち死亡が約500人。そして、もっとひどいのがサウジアラビアで、感染者が1,000人で、450人が死亡ということで、日本のお隣の韓国では、院内感染からスタートして、中ではまだまだMERSが頑張っておるようでございます。

先般、本県においても連絡会議が開催されて、いろいろと協議をされたと聞いておりますけれども、どのような内容でございましたでしょうか。

金井危機管理政策課長

ただいま委員のほうから、中東呼吸器症候群MERSに対する連絡会議等の対応状況についての御質問でございます。まず、本県では、6月4日付の厚生労働省の通知が参りまして、「韓国における中東呼吸器症候群（MERS）への対応について」という通知を受けまして、まず、6月4日当日に、危機管理部副部長をトップに、各部主管課副課長をメンバーとする危機管理連絡会議を開催いたしまして、MERSの対応につきまして庁内の情報共有及び連携を図ったところであります。

また、6月16日に、保健福祉部が主催となったところでございますが、県内の行政や医療関係者によるMERS関係者連絡会議を開催いたしまして、その中で、医療関係者も含めまして、MERSの最新の知見を共有しまして、県内で感染の疑いがある患者が発生した場合の保健所への連絡体制の確認、それから、感染症指定医療機関の徳大病院か県立3病院のいずれかに搬送する、そして、徳島県立保健製薬環境センターで検体検査を行うなどの対応を確認したところでございます。このような対応でございます。

喜多委員

これも含めて、SARSのときも一緒ですけれども、国内に感染してからでは遅いという事で、適切な対応がとられたようでございますけれども、韓国って、日本人も韓国からも日本に出入国が非常に多い、一番多い旅行者でないのかなと思いますけれども、徳島と韓国との数はわからないでしょうか。わからなかったら、全国で韓国と日本がどのぐらい出たり入ったりしていますか。わかる範囲で結構でございます。

金井危機管理政策課長

ただいま委員より、韓国との出入国の状況といった御質問でございます。

まず、国の統計の資料によりますと、日本全体的話なんですけど、昨年1年間で韓国から日本へ訪日された方は276万人、日本から韓国への訪問者数は228万人ということでございます。

徳島県に限定した統計というのが、調べたところ、ございませんで、参考となるものとしたしましては、観光庁の宿泊旅行統計調査というのがございまして、その中では、徳島県内へやって来る外国人の延べ宿泊者数というのがございまして、それが昨年3万5,630人、うち韓国人の宿泊者数は1,990人、約2,000人が徳島県内で宿泊されているといったぐらいしか、ちょっと手元には資料がございません。

喜多委員

すごい数で、やはり隣国でありますけれども、このようなときに大変なことにならないように、大切にしないといけません。25か国ということでもありますので、韓国だけいろいろチェックをしないとイケないというものでもないと思いますけれども、今後の見通しはわかりますか。

金井危機管理政策課長

今後の見通しにつきましては、韓国でも感染者数が増えていないという情報も入っておりますけれども、引き続き、世界の情勢、韓国の情勢を注視するとともに、厚生労働省あるいは内閣府等とも連携をとりまして、情報、アンテナを高くしまして、万一、感染者が国内に発生した場合にしっかりと備えてまいりたいと考えております。

喜多委員

MERS コロナウイルスだけでなしに、いろいろな外敵というか、いろいろな感染もあると思いますので、これからも更なる注意をしていただきたいと思います。

次に、ちょっとこれも答弁が難しいかもわかりませんが、先般の本会議において、東署が裁判所の跡地に移転するということでありました。そして、それだけだったら、この県土整備、危機管理部と全然関係ないんですけれども、その中に、東署を核とした新防災センターを併設というか、一緒に造るということでありましたので、少しだけ質問させていただけたらと思います。

今現在、北島町に防災センターがあって、遠足とかも含めて、子供さん、そして一般の

人も、本当に多くの方が利用されております。あそこが悪いというわけではないんですけれども、市内ないしは南から行くには、本当に交通の便が非常に悪いということで、路線バスがあそこの前は通ってないんですね。そして、あそこへ行くには、いわゆる貸し切りバスかマイカーでなかったら行けないということで、行きたくても行けないという人がいて不自由をしております。決してそれがいかんというわけではないんですけれども、今度の新防災センターに大きく期待をするものであります。ちょっと見たところ、狭いというか、裁判所が今建築中で、そして、今だと北側のほうだと思えるんですけれども、それは改めて本会議でも場所的には特定されてないんですけれども、この委員会でなかなか難しいかもわからんと思うんですけれども、どこへどのような格好のものができるんでしょうか。既に設計調査費が1,000万円計上されておりますので、狭いので大丈夫かなという気がありまして、やってもやりようで、狭くても大丈夫な方法とは思えるんですけれども、まだそこまで調査ができてないとは思いますが、わかった範囲で教えてください。

坂東とくしまゼロ作戦課長

徳島東署、新しい防災センターの移転整備についての御質問でございます。

この東警察署の移転整備につきましては、警察本部の所管でございますが、伺ったところによりますと、徳島東警察署の庁舎整備基本構想というものが2月の委員会で案が公表されておりますが、これを踏まえて、現在、東署につきまして、センター署としての治安維持機能のほか、南海トラフ巨大地震などの大規模災害にも的確に対応ができるような最高水準の耐震性の確保でありますとか、対津波性の配慮、それから電力確保など、警察機能の維持に加えまして防災機能も、あわせて新庁舎の中で機能について検討されていると伺っております。

その中で、委員から御質問がありました防災センターという機能についても触れられておることなんですけれども、この基本構想の中で触れられておりますのは、県庁とか警察本部庁舎の代替機能を果たす総合庁舎としても活用ができる中核拠点として整備されるというふうに伺っております。

ただ、防災センターとしての中身につきましては、まだ警察内部で検討が進められている状況と伺っておりまして、今後、検討の進捗状況を見守りながら、私どもとしても必要に応じて情報共有を図って、代替機能の確保について連携していけたらと考えております。

喜多委員

この間の本会議では、北側のほうで4,000平方メートルということで、1,200坪の東署の駐車場と、そして防災センターの駐車場と、駐車場だけでもすごい台数の車がとまるのではないかなと思います。津波1次避難場所ということで説明がありましたけれども、場所的には言うことはないんですけれども、あそこにはきれいな桜があって、徳島で一番早くに咲く美しい桜ということでもありますけれども、あの桜を切ることができないのではないのでしょうか。北側にしても何本かきれいな桜があるんですね。あれをどけて、新防災センターを含めて東署を移転するのは、今のところが狭過ぎるということ、手狭ということで

移転するということでもありますけれども、その上に防災センターが増えたら大変と思います。上へ行ったら、無限に上へ伸びていったら狭さはないと思うんですけれども、何かちょっと心配はするんです。防災センターについても、今のところ協議内容は全然未定でございますね。

是非ともこれは、狭くても、やってもやりようでいいものができると思いますので、頑張ってください、東署を狭くするというわけにいかないと思うんですけれども、本体はやはり東署。そして、やはりその附属で防災センターをつくるということでもありますので、市内の中心でよりよき防災センターができるように期待しておきたいと思います。

そして、もう一つが、先ほども地震の津波の後の美しくするための協定まで結んだんですけれども、いろいろな、食料とか水とか医療とか、起こった後の体制で協定が結ばれておりますけれども、それはすごく大事なことだと思いますし、地震発生の際に何にも対策がとれないという中で、事前に万全の体制に向かって進めるということは、ゼロ作戦、徳島の県民の命を守るためにも絶対大切なことだと思っております。

そして、起こってほしくないんですけれども、南海トラフ巨大地震が起こって被災者が出た場合を考えると、神戸の防災センターへ行ったときに、もし何が一番困ったかといったら、避難場所の確保が一番困ったという話を向こうの説明員に聞いたことがあります。できないこととできることといっぱいありますけれども、特に神戸においては場所がないんですね。緊急避難的かというと、恒例によって学校の校庭を使わせてもらったということが主流になりましたけれども、その影響って、やっぱり子供さんの教育にとっても大きいものだと思います。

そういう中で、検討の課題ということになろうと思いますけれども、仮設住宅の場所の選定というのは前もってやるべきだという話が、神戸の防災センターだったと思いますけれども、大事なことのひとつではないのかなと思うので、お尋ねをしたいと思います。

坂東とくしまゼロ作戦課長

仮設住宅の場所の選定について、事前の選定を行ってはどうかという御質問でございます。

この仮設住宅、災害発生時の円滑な仮設住宅の建設につきましては、あらかじめ適地を選定して、土地所有者の同意も得ながら行うということが極めて重要であると私どもも認識しております。

県におきましては、昨年3月、応急仮設住宅の建設を行う際のフローとしまして、市町村が応急仮設住宅の適地選定を行う際の基準として、調査票や、それから、適地選定に当たりまして配慮すべき事項を定めた応急仮設住宅の供給マニュアルというもの、これは住宅課の所管になりますけれども、こういったものを策定しておりまして、県と県内市町村、24市町村全部が参加しておりますけれども、防災の担当課長が参加します災害時相互応援連絡協議会というものがございます。これは2年前から行っているんですけれども、こういった場を使いまして、これらのマニュアルなどの説明をあわせて行っております。その中で、応急仮設住宅の建設適地の選定につきましても市町村への働きかけを行っている

ころでございます。

この応急仮設住宅の適地選定に当たりましては、県の地域防災計画においては、まず公有地、それから国有地、そして、その次に企業などの私有地の順に選定するというふうな大きな方針は出ているんですけども、実際には、上水道、ガス、電気、そういった生活関連設備の整備状況とかにも配慮してリストを策定する必要がございます。現状としましては、市町村が行っております適地選定においては、特に私有地について、発災までの利用制限、そこを災害が起きたときに使うということになりますと空き地として確保しておかないといけないというのが、用途の制限がかかる問題とか発災後の期限つきの利用制限などの制約が大きくて難航していると伺っております。

今後につきましては、これまで建物の耐震化とか避難とか、県としてもどちらかという救急救急のほうを重点的に行ってきたんですけども、今後につきましては、命を守る応急活動の部分はこれからも当然続けていくんですけども、避難所の運営とか仮設住宅の建設といった復旧復興についてもあわせて充実を図っていきたいと考えております。

喜多委員

今日明日の問題であったら困るし、今後、是非ともそういうことで進めていってほしいなと要望しておきたいと思えます。

それと、防災に関しては、もう1点が、今度、高校生の防災士の育成支援ということで、全国初の現役の高校生の防災士をつくるということに今年度なっておりますけれども、その目標とか数とか、どのような高校とか、中学校も入ってたんですかね、どのようなことで進めていかれるのかお尋ねします。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま喜多委員から、高校生の防災士の育成支援事業につきましてお尋ねがございました。

まず、この事業につきましては、ちょうど今議会に、県教育委員会のほうから、高校生防災士育成支援事業として予算の提案がなされているものでございますが、お伺いしております内容といたしましては、まず、どういった高校、中学にということですけども、今回は県立高校。今年度からちょうど全ての県立高校34校に防災クラブが設置されましたので、こちらの全て、それと、中高一貫になります県立中学の3校にも防災クラブを設置したということで、ここの生徒さん方を中心にいたしまして、今年度、80名程度の防災士の方の養成を目指されると伺っております。

喜多委員

今後とも、小学校、中学校からの防災意識は非常に大切なことだと思っております。津田のほうもすごい頑張って、始められて10年ですけども、中学校から、今度、高校へ行って、大学へ行って防災についてもものすごい熱心に取り組まれております。小さいときからの防災教育、防災だけではないんですけども、是非とも進めていってほしいなと思

ます。

そして、安全管理につきましてもう1点、今年の4月から自転車に関する改正道路交通法ができて、自転車の利用、使用が特に厳格化して、基本的には車道の一番左側を通るということになっておりますけれども、現実はまだまだ右側通行の高校生、中学生の通学はないんですけれども、高校生の自転車通学がすごく多くて、今のところまだ徹底ができてないのかなと思います。本来は警察の仕事ですけれども、その教育については危機管理部ということでございますので、今の現状と今後の対策というか、どのように教育して右側を通らんようにするのかを教えてください。

これ、何のためかといったら、やっぱり本人の命を守るための一番大きいんですね。右側を走って、いわゆる出会い頭の交通事故というか、死んでしまうという事故も非常に多い中で、是非ともこの交通教育、安全教育をしようと思うんですけれども、左側を通るということに特化した安全教育をやってほしいと思うんですけれども、この現状と対策について伺って、終わります。

小椋生活安全課長

ただいま喜多委員から、自転車の交通安全、特に左側通行を徹底してはどうかという御質問を頂いたと存じます。

まず初めに、道路交通法が改正されて、この度、自転車につきましては、先ほど委員からもお話がありましたように、車道につきましては通行区分違反ということで、路側・車道の右側は通ってはならないというのが基本原則になりまして、それ以外にも、信号無視であるとか、それから携帯電話とかスマートフォンなんかを使っただけの安全運転義務違反とか、14項目ほど危険行為になるものがありまして、それがこの度、検挙の対象にもなるということで明確化され、違反を3年間に2回以上やれば、当然ながら、講習の受講とか、命令に従わない場合には5万円以下の罰金というふうにも明確化されたところでございます。

その中でも、特に左側通行というもの、それから、あわせて並列で2列になって通らないように、必ずお一人一列通行ですとか、当然ながら歩行者にも配慮するとか、そういうところが大変重要であるということを見まして、道路交通法改正の前から既に進めておったんですが、今回の改正法の要点がわかるように、イラスト化したポスターを1,120枚製作しまして、市町村や県内の中学校、高校へ配布するとともに、利用者への啓発、それからまた、あわせて、自転車の交通安全教室という形で、1月の早くから今5月までの途中の集計ではございますが、中学校、高校を対象に66回、受講者としては延べ9,000人ほど受講もいただいたところでございますし、引き続き自転車での交通安全の徹底をと考えております。

また、春の交通安全運動、それから5月には自転車マナーアップ強化月間ということで、今現在も、自転車の危険行為がないようにということで徹底はしておるところですが、まだまだ浸透が足りないということもありまして、この7月～8月には、さらに交通マナーアップ推進月間ということで2か月間、特にその中の推進事項としまして、自転車の安

全利用とマナーの周知ということで、先ほどの車道の通行とか、そういうところを徹底して教育を、教育委員会とも連携を図りながら、学校教育の現場でも更なる徹底をお願いしていこうということで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

丸若委員

今日いただいた資料で、ちょっと1点お願いします。

ビルメンテナンズの協定締結ということで、ビルメンテナンズというと、私、ちょっと違う人のイメージをしてたんですけど、一般社団と協同組合とあるんですが、これ、組織数というか、会社数というのがわかったら教えてください。どれぐらいのボリュームの団体なんですか。

西條安全衛生課長

それぞれの組織について、どれぐらいの数であるかという御質問でございます。

一般社団法人のビルメンテナンズ協会でございますけども、こちらのほうが19社でございまして、それから、徳島ビルメンテナンズ協同組合のほうが14社でございます。

丸若委員

発災したときに、安全衛生というのは本当に大切なことで、これは聞きましたらボランティアということで、本当にありがたい話なんですけど、ただ、どういうふうにこれを役割分担するのかなということがあります。これ、提携するときに、協定の業務内容はあるんですけど、発災したときに地域割をどうするのかとか、業務の内容で割り振ってどうするのかとか、具体的などころまでの調整というのはしてるんでしょうか。

西條安全衛生課長

一般社団法人のビルメンテナンズ協会でございますけども、こちらのほうが全体の調整役と伺ってございます。また、徳島ビルメンテナンズ協同組合のほうの実務作業的な作業も行っていたらというふうなことで役割分担ができていますところがございます。

丸若委員

わかりました。本当にありがたい話だと思っておりますので、具体的にいろんなところで情報共有しながら、いざ発災のときに動くような体制をとっていただきたいと思いますと思っております。

それともう1点、野々瀬さんがいらっしゃるんですけど、去年、我々も、消防人材育成ということで、条例、お世話になってつくりましたし、私個人的には、森田議長のときに何とかということで、できて本当によかったなと思っております。

ただ、条例ができたからよしということではなくて、理念の中にあるように、やっぱり具体的に動くということが必要であるし、小学校のほうに、消防・防災クラブなどをつくっていくということは聞いておりますし、それから、先ほどありましたように、高校生の

防災士育成ですか、本当にいいことだなと思っております。出初式の挨拶のたびに、人材が年が上ってるのと、人が少なくなってるということで、いつもエクスキューズで言っていたんですけど、それを克服できる筋道ができたのではないかなと思っております。

そんな中で、やっぱり、野々瀬さんが中心に検討して、その方向性をやって、高校もそうですけれども、教育委員会と連携してやっていただきたいなと思ってます。改めてですけど、これから県のセンターとしての関与の仕方とか、実際に動く仕掛けづくりをどうしていくかということをお伺いしたいと思えます。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま丸若委員から、未来の消防防災人材あるいは防災人材の育成について、総合的にどのようにという趣旨の御質問を頂いたと思っております。

ちょうど今の御質問の中でも御指摘してくださいましたように、昨年度、県議会におきまして、消防防災人材の育成の推進に関する条例を可決、制定していただきまして、私どもにとっても非常に心強いところでございます。その中で、県民の役割として、各段階の年齢に応じた防災教育とかを率先して受けることであるとか、あるいは、家族継続計画として、自助、まず自分の家族の身を守るというようなことで、家族の中で、もし災害が起きたときにどうするかというのをあらかじめ考えておくとか、そういったいろいろなすばらしい取組とかも実際に条例化していただいたところでございます。

防災人材育成センターといたしましては、特に教育委員会、あるいは、消防防災人材ということですから、消防保安課、市町村の消防、あるいは県の消防協会などと連携いたしまして、防災教育の推進、あるいは、ちょうど今度8月にも全国少年消防クラブの交流会の全国大会が消防学校を会場にして開催されることになっておりますので、こういったいろいろな機会を通じて防災教育の推進、それも、学校だけでなく、消防本部、市町村消防、あるいは自主防災組織、そういったところと連携をしながら、防災教育、将来の防災人材の育成を進めていきたいと思っております。

丸若委員

本当に、全体、いろんな各般で協力体制をしながら人材育成をしていただきたいと思っております。自主防災組織なんていうのは組織率でよく言われるんですけど、これも、私の知ってる限りでは地域格差がかなりありまして、わりと訓練してるところと、もう役割を、毎年役員さんが代わったらこれに当て込んでいって、よしとして終わるところと、私の近くなんかもそうであるし、ひょっとしたらうちもそうかわかりませんが、これは、いざ発災といったらほとんど役に立たない。やっぱりそのときには、地域の消防団の方であったり、そういう学校で基本的な知識をとられとる方がリーダーになるしかないと思っております。そういう意味では、そういうふうな役割を担う人のモチベーションを高めるということが必要であるし、そのためには、やっぱり小学校からそういうことをやって、その業務に携わってる人は偉いんだということでやっていったら、モチベーションも高まって、いつか、地域の消防団というと、よそに旅行に行ってひんしゅくを買ったこ

とも多々あったんですけど、そういうことも含めてご愛嬌になるのではないかと考えております。

1点、是非運用上いただきたいのが、私も地元でショッピングセンターでイベントをやるんですけど、そのときに、地域の消防署の方が言っていた、はしご車とかに来ていただいて、何とか地震を体験するのなんかは結構受けるんですよ。そのときにそういうふうな啓蒙のイベントなんかを抱き合わせてやっていくということもいいのではないかと考えておりますし、我々商売をしている者からしたら、集客の一つのツールがただで来てくれるというありがたいのもありますし、一般の親御さんについても、子供が興味を持って行ってるし、行こう行こうと言って、そういうふうな意識が高まることは一石二鳥であると思います。そこらのことも含めて、やっぱりこれは地域の行政のほうに投げかけていって、そして、地域の行政のほうから事業者のほうに、こういうことがあるよということをPRしていく。そしたら、それが先ほどの人材育成も含めてのカバーになるのではないかと、支援になるのではないかと考えておりますので、これも一つのきっかけとして、御協議というか、実行していただきたいなということです。

以上、御期待申し上げまして、終わります。

井川委員長

それでは、午食のため休憩いたします。

(11時53分)

井川委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会の再開をいたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

高井委員

私は、中山間地における孤立化を防ぐための対策について、主に危機管理のほうの関係について聞きたいと考えております。

南海トラフ震災に備えて地震対策行動計画をつくっていただいて、強力な推進体制を進めていただいておりますけれども、行動計画自身は平成18年度からあるんですよ。東日本大震災があって、それからとりわけ危機感も醸成される中で、この間、急速に進んでいるのではないかと思います。やはり防災とか減災とか、人の命を救うためには、王道はなくて、地道で細やかな活動というか、施策を続けていくことが何よりも最短距離なんだろうなというふうに、この間の震災の対応を見ながら感じてまいりました。今、ちょうど昨年、御嶽山の噴火に始まり、阿蘇山や口永良部島の噴火など、非常に火山性地震などもちょっと活発化しているような感じがいたしまして、やはり担当者の皆様や我々県議の側としても、非常にいつ何が起こるか分からないという危機感を持って対応していく必要があるのではないかなと感じております。

9月1日には、本会議でも御答弁がございましたが、総合防災訓練を実施していただい

るということで、西部防災運動公園のほうで、特に孤立化対策を中心にしていただけるということですので、是非強化しながら、我々も協力していきたいと思っておりますし、西部防災運動公園の整備のほうにも是非これからもお力添えを頂きたいと思っております。

12月の三好・美馬で起こった孤立化は雪のことがきっかけでしたが、やはり、震災、それから台風、豪雨、いろんなことで孤立化が想定されます。雪のときには真冬でしたから、食べ物なんかは腐る率が低くて、特に田舎の家は、うちもそうですが、わりと備蓄というか、野菜も家にあったり、缶詰もあったり、乾物もあったりして何とか耐えたというふうに、昨年12月の雪のときにはそう感じるんですが、やはり夏であったり、また、本当に食料備蓄がないような家もあると思っておりますので、そうしたことを重点的にどのように応援していくのかということについて、まずお伺いしたいと思っております。

坂東とくしまゼロ作戦課長

大雪も含む孤立化対策ということの御質問を頂いております。

孤立化対策、特に昨年12月の大雪につきましては、12月5日からの雪で、孤立集落が、三好市、つるぎ町、東みよし町でトータルで計876世帯、1,550名の方が孤立されまして、最終的にそれが解消されたのは12月10日で、5日間ということでございました。そして、停電につきましてはさらに12月12日まで続いておりまして、全て復旧したのが12月12日のお昼過ぎになっております。こうした長期の電力の停止でありますとか、それから交通途絶といったものに対しましては、一つは、備蓄でありますとか、それから電力の確保、特に通信に関しては電力の確保が必須となってまいります。

県といたしましては、こうした雪害対策につきましては、昨年12月10日から、まず第1弾としまして、市町村ではなくて、まず県から直接市町村に貸与するという形で、配備資機材の確保を行い、そして、市町村、現場のほうにお持ちしたところでございます。

具体的な中身としましては、自家発電機でありますとか、それから、一般の集落の中に貸与できるような手回しの充電器といったものをまず皮切りに、様々な物資、資機材について手配をしております。チェーンソーとか背負子とかスノーボードについても手配を行ったところでございます。

今後につきましては、「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業というのがございまして、これは市町村への補助事業になりますが、2分の1補助で、避難所の機能強化という形の中で、除雪用の資機材、小型の除雪機であるとかスノーダンプ、それから救助用のスノーボードといったものの配備でありますとか、電源を要しないような調理器具、それから暖房器具、例えばカセットコンロなどで使える灯油やLPガスを使用するような器具といったものになります。そして、あと、非常用の発電機につきましては、移動用の発電機でありますとか、小型のソーラー充電器といったものについてもメニューに加えて、市町村のほうで活用いただけるような形をとっております。また、通信につきましては、緊急対策事業の機能強化の中で、補助メニューに衛星携帯電話といったものを加えておりまして、さらに、アマチュア無線の受信機につきましても、今年度から孤立対策の通信の支援ということで新たにメニューに加えているところでございます。

高井委員

丁寧に御答弁いただいて、ありがとうございました。

通信手段の確保ということもすごく大事で、IP電話がこの前は停電によって使えなかったということがあり、今、アマチュア無線や衛星携帯電話ということも言っていただきましたが、高齢者の方、ふだんから携帯を使っていらっしゃらない方、また、無線機がどこにあってどう使えばいいかわからない方もやっぱり多いと思いますので、いろいろと使い方や、また、体制について、置いておくだけでもバッテリーが上がってしまったり、多分、普段からチェックをしていかなければならないと思いますし、その点も連携をとる中でしっかり機能するように御尽力いただきたいと思っています。

とりわけやっぱり災害対策、そうしたいろんなメニューを用意していただいているわけですが、基本的には、多分、基礎自治体のほうがいろいろ買うなり準備をするなり、そのメニューの中でお金を使って準備をするということになり、メンテナンスのほうも市町村がやっていくことになりますので、備えを十分にすればするほど費用もかかるという点もあろうかと思います。そうした点のきめ細やかな資金的な支援のほうも、基礎自治体に対して、人的、物的、資金的支援もあわせて一緒に取り組んでいけるようお願い申し上げたいと思っております。

加えて、あともう一つ大事なことは、電気の次、やっぱり食料は、先ほどお話がありましたし、何とかあったとしても、あと、飲み水、水の件があると思います。多分、危機管理課のほうでは一義的にはないんだらうと思いますが、通常から、私の出身の三好市のほうは中山間地区が多いので、水がなかなか、山の水を各集落ごとに自分でホースを使って引いたりとか、何とか調達しているという集落も多うございます。飲料水の供給施設の整備ということに対していろんなところから要望があるんですが、近くの谷川からホースなどを使って飲料水を引き込んでいるんですが、やっぱり台風が来たり大雨が来たり、土砂崩れがあったりしたら、そのホースが外れてしまったり埋まってしまったりで水が来なくなったということです。

私も訪問しているときに、今も水辺に行っているという家の人もいたりしたわけですが、なかなか高齢化の中で水源地の水をとっているところまで足を運んで見に行つてホースを直したりするのが非常に難しくなっている。飲料水の確保も大変難しくなっているという話もあります。取水地が埋まったり、倒木で行けなかったりといったところに対して、何らかの飲料水を供給できるような仕組みをまた考えていかなければなりません、簡易水道やいろんな水道施設を整備するとかかなり莫大なお金もかかるので、苦慮しているところもあります。そうした点でも、是非水の確保という点に関しても気をつけてしていかなければならないなと思っておりますので、また気にかけておいていただければありがたいと思っております。

もう一つ、先ほど、喜多議員や丸若議員からもお話がありましたが、避難所の避難所生活の体制を、快適で生活環境を確保するため協定を結ばれたことが、今、御報告がありました。これも非常に大事なことだと思いますし、こうして前もっていろんなことをしてい

くことは非常に意義があると思います。かつ、長期的になってくる可能性もございますし、長期的対応になればなるほど、東日本大震災のときもそうでしたが、やはりストレスもたまり、いらいらが募り、犯罪やいろんな問題が起きるといこともございます。

そうしたことを防ぐためにも、先ほど仮設住宅の整備に関しても喜多議員のときに御答弁がございましたけども、やはり、女性から見た避難所の運営の視点を入れていただいて、防災士も女性を育てる観点も是非頭に置きながら取り組んでいただければありがたいと思っています。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま高井委員から、災害の際に避難所生活に支障を来したときのことなどもございまして、女性の観点からの避難所運営であるとか女性の防災士の育成なども取り組んではどうかというような御質問を頂きました。

ちょうど前者の避難所運営につきまして、自主的な観点で住民自らが運営できるようにということを目指しております。今年度、防災人材育成センターの事業といたしまして、快適避難所の運営のための先進的快適避難所構築推進事業というのを当初予算でお認めいただいているところでございます。この事業につきましては、やはり、特に東日本などの経験におきまして、避難所生活が長期化いたしますと、本来健康だった方でも体調を崩されたりとか、あるいは、いろいろな不便な生活を強いられるところがありまして、ストレスもたまるということがございまして、そういった観点から、地域の自主防災組織等の皆様が、自発的に避難所運営、自主的な運営に関わっていただいて、災害が発生する前からそういった取り決めをしたり連携をしたりできるということを目指しまして、研修事業がございまして。

今年度と来年度ぐらいで予定しているんですけれども、まず、市町村の防災対策の担当の皆様、それから各市町村の自主防災組織のリーダー的な皆様に、座学と、それから訓練も含めました研修を受けていただきまして、またそれを地域にお持ち帰りいただきまして、地域のそれぞれの事情に合った快適な避難所運営について地域から考えていただくということを考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

坂東とくしまゼロ作戦課長

今の野々瀬所長の説明に加えまして、危機管理部では、保健福祉部等とも連携しまして、昨年度から戦略的災害医療プロジェクトというものに取り組んでおります。この中で避難所の環境整備に取り組んでおりまして、例えばパーテーションの整備とかプライバシーの確保、特に女性の方々の授乳スペースとか、下着の問題とか、そういったものについても配慮ができるような環境整備を行っております。これらの資機材につきましては、先ほどのとくしまゼロ作戦の緊急対策事業のほうで、避難所の機能強化の中で資機材の整備ということでも購入ができるような形になっております。

西條安全衛生課長

先ほど高井委員のほうから、発災時におけます緊急的な水の確保についてと、それから、飲料水供給施設等の支援についてということで御質問を頂戴いたしました。

まず、発災時でございますけれども、1日1人当たり最低3リットルの水が必要だということになってございます。特に被災後4日目からは、復旧の段階に応じてまたその水を復旧させていくということで検討してございます。まず、被災地でございますが、お互いに水を共用していくという位置づけの中で、平成24年11月現在でございますけれども、5市4町におきまして耐震性水槽がございまして、こちらのほうの広域避難所に水が整備されてございます。また、運搬給水作業とか、給水タンク、ポリ容器など、応急用の給水資材等の備蓄がございまして、こういったことにつきまして、大きな被害等が発生した場合、被災市町村からの要請を受けまして、県は、徳島県地域防災計画の規定に従いまして、他市町村及び関係団体等と連携いたしまして、広域的な支援要請、また、その活動の調整を行うことに努めるとなっております。

また、先ほどの飲料水供給施設等でございますけれども、特に山間部を中心に多く残ります水道の未普及地域についてでございますが、先ほど委員からお話ございましたように、飲料水の確保の手段として谷水を利用することが非常に多く、特に冬場の渇水とか大雨、冬期の濁りであるとかいうことで、孤立化の危険性と相まって、生活を脅かす大きな要因となっているところでございます。

特に高齢化・過疎化の進行とともにその維持が困難になってきているところで、県といたしましては、市町村の財政的な問題の中で、なかなかその整備が困難だということを踏まえた中でございますが、命の水は確保するという位置づけの中で、水道の未普及地域の解消といったことで国のほうにも要望しているところでございます。

こういったことも通じまして、市町村の支援に努めてまいりたいと考えてございます。

高井委員

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

12月にも、雪害のときには、本当に5日間、もしくは、ひいては1週間孤立化や停電があったにもかかわらず、それでも残念なことにお一人は死亡者が出ましたけれども、そういう中で、耐え忍んだといいますか、重篤な病気やけがというケースが、非常に大勢が孤立した中で、まだ極めて少なかったほうだと思っております。それぞれに山で生活する皆さんが、やはりそれぞれ普段から備えもあったこともあるだろうと思えますし、我慢強く待たれたのに加えて、やっぱり初動対応について、非常に地元の土木・建築業者の皆さんや森林組合、消防団、それから市・県の職員の皆さん、総出で協力をしながら、できる限りのことをしていただいたという結果だろうと思えます。

特にこういう災害のときの対応は、やっぱり初動のときと、それから次のその後の中期的な対応と、それと最後のさっきの長期的な生活、復旧に向けての対応と、段階が分かれて対応が必要になってくるんだろうと思えます。その点を踏まえて、やっぱりふだんから、まずは生活道の強化や森林の手入れ、そうした基本的なこともしっかり取り組んでいかなければならないなと感じました。これは県土整備部のほうでも、多分、道路整備や森林の

ほうはまた課が違うんだらうと思いますが、相互に連携をとる中で、是非今後ともよろしくお願いしたいと思います。

ちなみに、後々の対応と言えば、四国電力さんや四電工さん、それから森林組合、職員、市、県とともに、いろんな建設関係の皆さんも、やはりずっと時間をかけて、倒木の除去であったり、支障木の処理であったり、道の整備、それから、側溝に倒れてきた木材撤去なども丁寧にやっていただいておりますが、やはり面積が広いだけに時間もかかり、大変な作業で、特に電気の件に関しては大変な復旧作業でありました。

昨年の雪の災害を非常に重い教訓として、南海トラフの対応に向けてもしっかり取り組んでいただきますように今後ともよろしくお願い申し上げて質問といたします。ありがとうございました。

重清委員

何点かお聞きいたします。

3月から4月、地元を回っておりますと、やっぱり鳥獣、サルとかシカが増えてきているなというのがわかりますし、ちょうど田植えが終わりまして、全て田んぼや畑が電柵または普通の柵で囲われております。これが、今、対策の現状でございますが、なかなか捕獲数を管理して、ニホンジカの管理とか、いろいろやっておるんですけど、5月に一斉捕獲というのをしたと思うんですけど、この予算を見たら、5月、10月の2回分あります。まず、ニホンジカの5月の捕獲状況を教えてもらえますか。

小椋生活安全課長

一斉捕獲の5月ですが、まだ今現在集計中で手元にはないところですが、今現在、野生鳥獣、特に、イノシシ、シカ、サルの被害に向けまして、昨年度の取組になるんですが、有害鳥獣捕獲という形で、許可では、まずサルにつきましては約1,700頭、まだちょっと集計途中ではあるんですが、前年度を2割強上回る捕獲数もやっております。それから、シカにつきましては、許可捕獲で約8,700頭、前年の有害捕獲に対して見ますと18パーセントぐらい増加する形で捕獲を進めているところでございます。これをあわせて途切れないように、今のところちょっと集計はできておりませんが、5月はシカの繁殖期で、生まれる前に捕獲することによって個体数が増えないようにしようという形で取り組んでいるところでございます。

わかり次第、また改めて御報告させていただきたいと思っておりますので、申しわけございません。

重清委員

やっぱり田舎も一緒に、高齢者になってきて、おじいさんやおばあさんが畑や田んぼをしているんですけど、なかなかサルやシカで一晩でやられてしまうということで、もうつくる意欲も失われていってるみたいなので、やっぱり、数の管理からまず入るということでやっていたと思うんですけど、それから減少させるためにどのようにやっていくかとい

うことですが、なかなか現実的には減ってませんね。どれがいいというのはないんですけど、ないから、みんな、今、囲って囲って囲いまくっているんですけど、もうちょっとどうにかしないと、どれだけ地方創生で頑張れ頑張れと言っても、この問題をクリアしないことには、今から新規で田んぼをつくろうか、畑をつくろうか、山へ植えてみようかというのはなかなかできない状況になっていますので、これはやっぱり抜本的に考えてほしいと思います。

そこで、やっぱりサルだったら天敵は犬ということで、モンキードッグとかをしてたんですけど、今回、殺処分の関係で、セラピードッグと災害救助犬ですか、これを訓練していくということで、この委託費750万円を組んでおるんですけど、頭数としては大体どれぐらいで、1頭にかかる費用はどのぐらいなんでしょうか。

西條安全衛生課長

1頭当たり大体30万円ぐらいかかると想定しているところでございます。

それで、当初年度におきましては、それ掛ける頭数で750万円ということで、セラピードッグと災害救助犬を合わせてでございますけども、大体20頭を予定しているところです。

それとあと、その他の管理費等々も含めた中で750万円ということでございました。内訳としましては、災害救助犬が、今、動物愛護管理センターのほうで保有しています犬の中でいくと、全体の大体4パーセントぐらいしか多分できないんじゃないかというふうに言われてございますので、その内訳としては5頭ぐらいを今想定しているところでございます。5頭、15頭というふうな内訳でございます。

重清委員

20頭のうち、10頭、10頭ぐらいで、全部が活躍はできんということですか。

それと、これ、大体、今年度としては、救助犬で10頭ぐらい、それでセラピードッグで10頭ぐらいの感覚でいくのでしょうか。20頭ぐらいを訓練をして、4パーセントということは10という話でいいんですか。これ、途中でできなくなった犬は殺処分でしょうか。

西條安全衛生課長

素質がある犬を見つけていった中で育成していくということで、災害救助犬については5頭を目指しているところでございます。

それで、あと、その他、やはり災害救助犬とセラピー犬というのは性格が異なっていますので、セラピー犬のほうについてはもう少しやりやすいということで、15頭を目指しているところでございます。

その他の犬につきましても、今、動物愛護管理センターのほうでいろいろ譲渡するというふうなことで、そういった育成もしてございますので、それとあわせてやっていきたいということで、殺処分ゼロを目指していきたいということでございます。

重清委員

わかりました。しっかりとこれから、災害訓練犬とセラピー犬はやっぱり必要だと思いますけど、譲渡するときは、それは当然、ただですか。それとも申込みで何かするのでしょうか。事業をどういうふうにするのかちょっとわからないのですが、どういう申込みなんですか。

西條安全衛生課長

譲渡の方法でございますけども、これにつきましては、動物愛護管理センターのほうで申込みいただきまして、その前に、いただいた方に対しまして、譲渡教育というふうなことで、一応、講習を受けていただきます。講習を受けていただいた方に対して譲渡していくというふうなことになります。また、セラピードッグとか救助犬につきましては、公募しながら譲渡していきたいと考えてございます。

重清委員

成功するように祈っております。

次に、もう一つ、マイクロチップを、犬、猫に埋めると言っていたんですけど、飼い主が登録料で、県の費用負担がマイクロチップ代で、獣医師が手術代ということで、金額的にこの三つはどれぐらいかかるんですか。

西條安全衛生課長

金額的にでございますけども、マイクロチップの本体の経費が3,000円だったかと思えます。この中には登録の経費も含まれてございます。加えまして、実際にマイクロチップを埋め込みます技術料は、臨床の先生によって費用は異なるんですけども、おおむねこれが四、五千円かかるかなと思っているところでございます。

そういった中で、トータルしますとかなりのお金になりますので、それぞれ応分の負担をするということの中で、獣医師会さんのほうにも一定の額の中で技術料についても安く経費を抑えていただけないかをお願いしてございまして、それと県のほうの負担と飼い主さんの負担ということで、それぞれで負担しながら、飼い主さんの実質負担が軽くなるようなことでお願いしながら推進していこうと考えているところでございます。

重清委員

ですから、県の負担がマイクロチップ代3,000円でしょう。手術代はわからんけど四、五千円で、飼い主の登録料が費用負担でしょう。この金額は一体何ぼですかという話を聞いています。

西條安全衛生課長

今、これ、獣医師会のほうとも話を進めているところでございますけども、負担経費のところ獣医師会さんのほうの技術料の分がございまして、こちら、今、お話をさせていただいております、おおむね5,000円以内ではおさまるようにしたいと考えていると

ころでございます。できれば3,000円から5,000円の間でできないかなと思っ
ていところ
ころでございます。

重清委員

いや、登録料って何ぼって、簡単に決まっ
てるのではないのですか。

篠原県民くらし安全局長

マイクロチップにつきましては、マイクロチップ自体は3,000円程度。それに登録料が
ございます。それが1,000円程度と。プラス、西條課長が申しましたように、動物病院で
の技術料が動物病院ごとに異なる、それがおおむね3,000円ぐらいだろうということで、
個人負担につきましては、1,000円の登録料と、獣医師会、動物病院でどれぐらいの負担
をいただくかという部分を今協議中
でございます。飼い主さんには3,000円前後ぐらいで
はいけるのではないかということになると思
います。

重清委員

普通、ここの資料を見たら、飼い主が登録料の費用負担、県がマイクロチップ代の費用
負担、獣医師会が手術代の費用負担かなと思
ったら、そうではなく、獣医師会のほうの費
用の中から飼い主が何ぼかというの
が決まってないということ、県が出す
マイクロチップ代は全額出すというこ
とで、これは県民の方にはいかな
いということ
でいい
んですね。

それで、申請は各市町村ですか。それとも県の保健のほうへ申請する
んですか。

西條安全衛生課長

こちらにつきましては、県と獣医師会のほうでアナウンスをしていきながら、動物愛護
管理センターを中心に普及させていき
たいと考
えてござ
います。

それで、先ほど申しましたように、登録と申しますのは、マイクロチップの登録をいた
します民間団体がござ
いまして、こちらのほうで一括して登録しているというシステムに
な
ってござ
います。管理のほうは環境省が中心にな
ってや
っている登録
でござ
います
けども、いわゆる狂犬病予防法に基づきます市町村の登録とはまた異なるもので、制度的には
環境省が中心にな
ってこのマイクロチップを推
進しているというものでござ
いますので、
そ
ちらのほうの登録機関への登録経費が1,000円になるものでござ
います。

重清委員

わかりました。では、この金額というの
は、440万円のうち、頭数としては犬も猫も大
体同じようなものと思
いますが、どれぐらいの頭数を今年度は
みてお
りますか。この金額
を割
ったら出
るか、ほかにこのお
金から必要経費で引
いとるかわ
からない
んですが、今年
度はど
れぐ
らい
みてお
るん
ですか。

西條安全衛生課長

一応、500頭を想定しているところでございます。

重清委員

わかりました。しっかりと進めていったほうがいいかどうかわかりにくいんですけど、きちんとした基準でやっていただけたらと思います。

それと、安全安心ということでお聞きいたしますけど、先ほどから避難所の関係で出ておりましたけど、今まで津波の高さとか被害想定とか、いろいろ県も国も出しておりますし、それに対して、死者ゼロに向かって目標を立ててやっております。安全安心ということで前からいろいろ議論しているんですけど、先ほど仮設住宅、これは、まず最初、被災に遭ったら山とかいろんな高台に逃げて、1次避難所がありますよね。それから、おさまったときにしばらく生活するのにどこへ行くかというので、2次避難所があるはずですよ。それから、最後に言われたように、どこかの公園、プレハブを建てたりとか仮設住宅を建てたり、いろんな住宅で、そこはしばらくいるというので3次避難所かなと思うんですけど、今、1次は大体各津波に対してはでき上がってきているんですよ。避難タワーにして、山の整備とか避難道というのはできてきているんですけど、2次避難所はまだ見えてこないんですよ。これは市町村がするやつでもあろうかと思いますが、今、市町村が構えとるところは、大体、見たら、津波の浸水に遭った地域が、まだその建物が、避難所、2次避難所になっていますので、これでいいのかなというのがあるんです。県として、今、それに対してどういう考えでいて、県民の安全安心というので、これでいいのかなと思います。今、防災計画を見直しして恐らく出てきますけど、今回、これでどういう方向で県が市町村に対して指導しようとしているのか、まずお聞きいたします。

坂東とくしまゼロ作戦課長

重清委員から、避難所、特に2次避難所の在り方についての御質問を頂いております。

2次避難所、いわゆる避難所というような、しばらくの期間、生活をする部分につきましては、現在、全県で約1,300カ所の避難所の指定もしくは位置づけを行って、その広報等も行っているところであります。ただし、先ほど委員が御指摘のとおり、浸水区域の中にある避難所も結構ありまして、この理由としましては、今、災害対策基本法上の避難所の位置づけが、津波とか土砂災害、そういう災害の区分ごとに、1次避難所、いわゆる緊急避難の場所については区分されているんですが、2次避難所につきましては災害全般ということで、例えば大雨とか土砂災害についても使うということで、浸水区域の中であっても位置づけをするという形になっております。

この中で、実際には2次避難所の収容人数とかについて、必ずしも充足しているか、実際の南海トラフの巨大地震の今の県の想定でいいますと、かなりの数の避難者が出てまいります。例えば1週間後でも20万人を超える避難者が出てまいりますので、それを全部収容できるかという、なかなか厳しい現状になっております。

これにつきまして、県としましては、2年前、平成25年4月に市町村で相互応援連絡協議会というものを立ち上げまして、市町村と県で、県も入りまして、市町村相互の避難所

とか災害対策の相互支援というものの枠組みをつくっております。ただ、この枠組みにつきまして、一つ一つ市町村間の合意をとっている状況でございます。おとし、2年前につきましては、備蓄物資の整備方針というものを定めまして、それぞれの市町村で整備をする中身を、それまでは足並みがそろっていなかったんですけれども、それについて足並みをそろえるということを成果としております。

今後につきまして、この避難所の問題について、それぞれの避難所から、例えば町からほかの町に移らないといけないような場合も想定されます。特に浸水域が広い場合とか浸水域内の避難所が多い場合につきましては、その地区内、その地域の中で、必ずしも長期生活が全ての方ができるとは限りませんので、その場合、隣の町に出ていく、もしくは山間部のほうへ移転をしていただくことも必要になってこようかと思っております。

これについて、今後、市町村と連携をとっていきながら、具体的にそれぞれの個々の箇所について、どういうふうな形で今後進めていくのかということをとともに検討してまいりたいと考えております。

重清委員

しばらくして20万人の避難者が出るということで、それだったら県にどれだけ避難できる場所があるんでしょうか。浸水域のところは恐らく無理でしょうということだったら、どこにどれだけ収容できますかというのを、市町村間でやるんだったら、それができるのは県しかないと思います。市町村は自分のところはわかるけど、隣の町はどうなっているのかわからないので、まずそれを県が指導していただいて、連絡をとっていただいて、それで、どれぐらいなら大丈夫なのか、20万人もいるからどこへ預けられるのか、行ってもらえるのかというのを調整していただきたい。そうしないと、いつまでたたって、次、2次避難所ってどうなるんだって、住民は、今、不安なんです。安全安心といいながら、今、山に逃げたときの後の行き場所がないじゃないかと言われております。あるところは、今の2次避難所は浸水域の中で、もし津波が来たら、瓦れきの中じゃないか、水道も通らないじゃないかとなります。ただ建物があるというところで1週間、2週間生活しなさいって、今、そういう計画でしょう。こんな状況では何にもできてないでしょう。

まずここをもう一步、1次避難所に各市町村が頑張っ取組んだはずで。次は、2次避難所をどうしますかというのもやっぱり取組んでいかないといけないのではないかと思います。今の状況を聞いたら、これだけ1,300あるから大丈夫ではないですかという感覚で県がいるようでは進みません。実際問題、次に行くところはあります。どこへ行ったらいいんでしょうか。仮設住宅をつくるまで日にちもかかります。それはもう一つ後です。そこへ行くまでの間の、救助が来たりするまで、山へ二、三日は逃げておきます。次に行くところ、2次避難所です。そこは、今、津波とか雨とかそんなのを関係なしで今つくっておりますけど、死者ゼロを徳島県は目指しているんだったら、何で津波対策を死者ゼロに向かってやらないんでしょうか。今、国がそういう考えで来ているんですけど、徳島県としては死者ゼロに対して津波対策を今どうするか、どうするべきなんですか。県民は今、山から行くところがないじゃないかと一番不安になつとるんですよ。仮設住宅は

もう一つ先です。その前の2次避難所、これについての考え方、県としての考え方をしっかり持って進めていただきたいと思いますけど、どうですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

2次避難所の確保に関しましての御質問でございます。現在、今年度、とくしまゼロ作戦行動計画の中で、平成23年度から平成27年度、今年度末まで5年間を集中取組期間として、命を守る様々な施策について取り組んでおりますが、今年度、集中取組期間の最終年度になりますので、現在、市町村に対しまして、避難路、避難施設、避難場所の確保といったものにつきまして調査を行っています。これは行政サイドのほうの施策に対する認識、進捗に関する認識の調査ということで進めておりますが、これと別に、県民の方々を対象とした意識調査についても今年度行うこととしております。

この行政に対する調査と県民の意識調査、この間の恐らく乖離、今、委員から御指摘がありました、具体的な住民の方々の不安であるとかいう御指摘につきまして、意識調査を通じまして、具体的な形として、そして市町村にもそれをお伝えして、その間の乖離について、これから具体的にどういう方向で進めていくのかということ、市町村とともに、協議会も活用しながら、そして、県民局、そのような単位の県の関与というものも行いながら進めてまいりたいと考えております。

重清委員

しっかりと進めていただきたいと思います。

最後に、先ほども、震災のときの孤立化、南海・東南海の連動地震のときの孤立化、津波に対してもありますけど、この3月から国土交通省が海部道路の計画を出したんです。そしたら、牟岐のところ、それと浅川の防災拠点があります。それで、海南の中心部ですか、海部、旧海部、次に宍喰が飛んで、東洋町、甲浦と野根というインターの計画が出たんですけど、宍喰って国道55号で海岸線1本なんですよね。ここへ降り口がないということは、こんな計画では孤立は100パーセントするんですね。これが出たとき、危機管理はこの海部道路の計画をどう思いましたか。

今まで国道が6割、7割の浸水域で全部使えませんかというときに、国道1本しかないところから、孤立しているのに隣へどうやって行くんでしょうか。今も市町村で、応援しようとしてここへ行ってもらわないといけないと言いましたけど、道路もないのにどうやって運ぶ計画で今いるんでしょうか。そこら辺の計画は全部ヘリですか。いつ来るかわからんと言いながら、来た場合、もうここでは2次避難所もないからよその町へ移ってもらう計画をしたって、そのときの移動はすぐにできるんですか。宍喰だけで3,000人近いですよ。ほぼ浸水域になってたら2,000人おられますよ。それを運ぶのに、道路ができて、インターは今できておりませんって、今、現実問題、全部ヘリで移動を計画しとるんですか。安全安心ということで、今どういう構想を持っているのか、それまで私らは何日間待ってたらいいのか、震災にいざなったときにどうなっていくかというのが全然見えてこないんですね。助かった人間は助けるというけど、どうやって助けてくれるんですか。

それで、海部道路の計画、どう思いましたか。後で聞きますけど、何だこれとは私は思ったんですけどね。危機管理として孤立化になるところのこの地域をどうするか、あれを見たときどう思いましたか、それだけ教えてください。

黒石危機管理部長

海部道路の関連でございます。危機管理部として直接のあれはないんですけど、やはりあの道路の計画、これは命を守る道路ということで、私どものほうとしては、やはりいろんな道路の計画はありますが、そういうものについては、命を第一に考えるということで進めていくべきと考えています。

重清委員

いや、だから、今の状況でどういうふうに避難させてくれるんですか。海部道路ができたところで、出入り口がないわとなったら、この道路を使えば上がれるんですからね。そういう道路でしょう。それだったら、今の段階としては、県としてどういうふうにして移動手段を考えておるのかを聞いているんです。

坂東とくしまゼロ作戦課長

国道55号が途絶した場合の避難所までの移動手段ということについての御質問でございます。今現在の状況としましては、具体的な個別の計画は残念ながら持ち合わせていない現状でございます。ただ、今後につきまして、例えば、いわゆる国道、それから林道でありますとか、地図に載っていない道路というものが若干あると聞いておりました、そういったものの活用も含め、そして、あと、自衛隊のヘリの活用ということがございます。ただ、数千人という規模で全ての方を自衛隊のヘリで運ぶということは現実的ではないのかなと考えております。

現状、そういった状況で、具体的な解決策についてはまだ見出せていない状況でございますが、今後、市町村と、内陸のほうにも幾つか避難所については確保できているということを確認しておりますので、そういったものの活用、そして、その内陸のほうの避難所の拡張とか、テント等をこちらからヘリで持ち込むとか、そういったことも含めてあらゆる方策を検討の俎上に上げていきながら、まとめていきたいと考えております。

重清委員

津波対策もまたきっちりと考えてほしいんですけど、もう一つ、孤立化ということで、去年の浸水の時孤立しまして病院へと行けなくなりました。突喰だって出れませんでした。野根から海南へと来れなかったんです。今、現実、去年になっているんですよ。これに対する対策というのは、どういうふうに考えているんでしょうか。救急車が動けなかったんですよ。ボートで運ぶ、運ぶと言うけど、突喰のところは前回は海部から海南だったので、何とか海南病院は受け入れてくれたけど、救急車が通れないんですよ。現実、去年あったんですよ。どこも来れない、マスコミも海陽町へ入ってこれないという状況で、

どこもかしこも雨で全部詰まってしまう、こういうときの対策ってどうなっているんですか。ボートと言うけど、どこもかしこもボートで行けるのでしょうか。海が荒れてたら終わりでしょう。雨が降ってたらヘリは飛ばんでしょう。現実、去年がそれだったんです。これは、南海・東南海と違って去年起きたことです。これに対する安全対策は一体どうなっているのでしょうか。雨に対して、やっぱり、ゲリラ豪雨とかいろいろ今あって大変になってきてるんですけど、去年は海部と那賀川も浸水したけど、あのとき確かに救急車が動けないんですよ。それに対する対策は考えておいてもらわなかったら、本当に命がかかってるときに、ここから出れないんですよ。

そこら辺をどういうふうにするかというのをシミュレーションしておいてほしいです。地元の消防とも、地元の町とも協議して、どういうふうに運べるのか、命がかかってますので、これをまず早急にやってほしいなと思いますけど、どうですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

昨年度の台風、8月豪雨の際に、冠水により国道55号が使えなかったということについては、我々も把握しております。この点につきましても、委員御指摘のとおりで、今後、当時の状況も踏まえながら、地元消防も含め、医療機関とも具体的なそのときの状況を確認しながら、町と一緒に解決策について取り組んでまいりたいと考えております。

重清委員

よろしく願いいたします。終わります。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきのもの（簡易採決）

議案第1号、議案第7号、議案第8号、議案第9号

以上で、危機管理部 関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（13時54分）